

最低基準調書【保育所型認定こども園】

1 基礎情報											
① 施設名							② 所在区				
							区				
③ 整備区分											
新設		既に運営している施設からの移行					→ 運営開始年月日				
							年 月 日				
④ 開設・移行（予定）年月日											
令和		7		年		4		月 1 日			
								↑ 既に運営している施設の運営開始年月日			
2 利用定員、学級数										適否	審査事項
① 利用定員											※現保育所で定めている2・3号定員を減少させることは不可。
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計				
1号				人	人	人	人				
2・3号	人	人	人	人	人	人	人				
合計	人	人	人	人	人	人	人				
② 学級編制（3歳以上に係る学級に限る）											1学級人数が35人以下となるように学級編制がなされているか。
	3歳		4歳		5歳		合計				
学級数	学級		学級		学級		学級				
1学級あたりの園児数	人		人		人						
3 職員										適否	審査事項
① 園長（複数選択可）											園長がA～Eのいずれかに該当する者であるか。 ※添付書類14「園長等の資格を有することの証明書」の記載内容と一致させること。
	A 2年以上児童福祉事業に従事した者										
	B 初任保育所長等研修会を修了した者										
	C 教諭の免許状（専修又は一種）を有し、5年以上学校教育法施行規則第20条第1号に掲げる職に従事した者										
	D 10年以上教育に関する職に従事した者										
	E 上記C又はDと同等の能力を有するとして採用又は任命する者										
② 教育・保育従事者（学級担任を含む）											年齢別に必要な資格を有する教育・保育従事者が配置される見込みがあるか。
	配置数		勤務時間		常勤換算値	配置基準					
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	A	B					
保育士資格保有者	人	人	人	人	人	人					
※移行時点における、配置数等の見込みを記載すること。 ※勤務時間の欄で、常勤は1人当たりの月総勤務時間、非常勤は全員の月総勤務時間を入力 ※端数処理のため、常勤換算値の合計は一致しないことがある。											
③ 学級担任（3歳以上に係る学級に限る）											
	配置数		必要最低配置数								
全体数	人		人								
両免保有者（幼・保）	人		人								
保育士資格のみ	人										
④ 調理業務従事者											保育定員に応じて必要な調理員が配置される見込みがあるか。 調理業務を委託する場合は栄養士（又は管理栄養士）が配置される見込みがあるか。
	調理業務を委託する										
	配置数		勤務時間		常勤換算値	配置基準					
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	A	B					
調理員	人	人	人	人	人	人					
（管理）栄養士	人	人				人					
※移行時点における、配置数等の見込みを記載すること。 ※勤務時間の欄で、常勤は1人当たりの月総勤務時間、非常勤は全員の月総勤務時間を入力											

⑤ 嘱託医等		嘱託の有無 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 20px;"></td> <td style="width: 33%; height: 20px;"></td> <td style="width: 33%; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td>嘱託医</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>嘱託薬剤師</td> </tr> </table>					嘱託医	嘱託歯科医	嘱託薬剤師	医師、歯科医師、薬剤師に嘱託する見込みがあるか。 ※認定こども園については、嘱託薬剤師の配置も必須となります。																													
嘱託医	嘱託歯科医	嘱託薬剤師																																					
4 設備		適否	審査事項																																				
① 建物の種類・構造等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; height: 20px;"></td> <td style="width: 85%;">耐火建築物 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>準耐火建築物 建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物(同号ロに該当する準耐火建築物を除く。)</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>その他</td> </tr> </table> ※保育室等の設置階が3階以上の場合、以下も入力すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; height: 20px;"></td> <td>壁及び天井の室内に面する部分の仕上げが不燃材料で行われている。</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防災処理が施されている。</td> </tr> </table>			耐火建築物 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物		準耐火建築物 建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物(同号ロに該当する準耐火建築物を除く。)		その他		壁及び天井の室内に面する部分の仕上げが不燃材料で行われている。		カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防災処理が施されている。	② 保育室等の設置階 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; height: 20px;"></td> <td style="width: 85%;">① 階</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>② 階</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>③ 階</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>④ 階</td> </tr> </table>			① 階		② 階		③ 階		④ 階																		
	耐火建築物 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物																																						
	準耐火建築物 建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物(同号ロに該当する準耐火建築物を除く。)																																						
	その他																																						
	壁及び天井の室内に面する部分の仕上げが不燃材料で行われている。																																						
	カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防災処理が施されている。																																						
	① 階																																						
	② 階																																						
	③ 階																																						
	④ 階																																						
③ 園舎の面積 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; height: 20px;"></td> <td colspan="3">園舎の面積に関する移行特例を適用</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">基準面積</td> <td style="text-align: center;">実面積</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>A 学級数に応じた面積</td> <td>=</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>B 2歳の園児×1.98m²</td> <td>=</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>C 2歳未満の園児×3.3m²</td> <td>=</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">和</td> <td style="text-align: center;">m²</td> </tr> </table>			園舎の面積に関する移行特例を適用			基準面積			実面積		A 学級数に応じた面積	=	m ²		B 2歳の園児×1.98m ²	=	m ²		C 2歳未満の園児×3.3m ²	=	m ²	和			m ²	年齢別の定員、学級数に応じて必要な園舎面積を有しているか。 年齢別の定員、学級数に応じて必要な園舎面積を有しているか。													
	園舎の面積に関する移行特例を適用																																						
基準面積			実面積																																				
	A 学級数に応じた面積	=	m ²																																				
	B 2歳の園児×1.98m ²	=	m ²																																				
	C 2歳未満の園児×3.3m ²	=	m ²																																				
和			m ²																																				
④ 屋外遊戯場の位置及び面積 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">設置場所</th> <th style="width: 15%;">各実面積</th> <th colspan="2" style="width: 70%;">代替地の詳細</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>敷地内の地上 m²</td> <td style="width: 35%;">名称</td> <td style="width: 35%;">住所</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>園舎の屋上 m²</td> <td>距離</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>代替地 m²</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> 屋外遊戯場の面積に関する移行特例を適用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">基準面積</td> <td style="text-align: center;">実面積</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>A1 400m²+80m²×(学級数-3)</td> <td>=</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>A2 2歳の園児×3.3m²</td> <td>=</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>B 2歳以上の園児×3.3m²</td> <td>=</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">和</td> <td style="text-align: center;">m²</td> </tr> </table> ※ A (A1+A2) 及びBのそれぞれの面積以上の面積であること。		設置場所	各実面積	代替地の詳細			敷地内の地上 m ²	名称	住所		園舎の屋上 m ²	距離	m		代替地 m ²			基準面積			実面積		A1 400m ² +80m ² ×(学級数-3)	=	m ²		A2 2歳の園児×3.3m ²	=	m ²		B 2歳以上の園児×3.3m ²	=	m ²	和			m ²	年齢別の定員、学級数に応じて必要な園舎面積を有しているか。 また、代替地とする場合、その距離等は適切か(おおむね300m以内)	
設置場所	各実面積	代替地の詳細																																					
	敷地内の地上 m ²	名称	住所																																				
	園舎の屋上 m ²	距離	m																																				
	代替地 m ²																																						
基準面積			実面積																																				
	A1 400m ² +80m ² ×(学級数-3)	=	m ²																																				
	A2 2歳の園児×3.3m ²	=	m ²																																				
	B 2歳以上の園児×3.3m ²	=	m ²																																				
和			m ²																																				
⑤ 保育室等の面積 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">保育室等の種類</th> <th style="width: 40%;">基準面積</th> <th style="width: 35%;">実面積</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>A 乳児室 0歳の園児×3.3m² = m²</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>B ほふく室 1歳の園児×3.3m² = m²</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td rowspan="3">C 保育室又は遊戯室 2歳以上の園児×1.98m² = m²</td> <td>保育室 m²</td> </tr> <tr> <td>遊戯室 m²</td> </tr> <tr> <td>合計 m²</td> </tr> </table>		保育室等の種類	基準面積	実面積		A 乳児室 0歳の園児×3.3m ² = m ²	m ²		B ほふく室 1歳の園児×3.3m ² = m ²	m ²		C 保育室又は遊戯室 2歳以上の園児×1.98m ² = m ²	保育室 m ²	遊戯室 m ²	合計 m ²	年齢別に必要な室の面積が確保されているか。 ※乳児室及びほふく室の基準面積は、2歳未満の園児のうち、ほふくをするか、しないかにより判定するため、合計面積が基準を満たしていれば適とする。																							
保育室等の種類	基準面積	実面積																																					
	A 乳児室 0歳の園児×3.3m ² = m ²	m ²																																					
	B ほふく室 1歳の園児×3.3m ² = m ²	m ²																																					
	C 保育室又は遊戯室 2歳以上の園児×1.98m ² = m ²	保育室 m ²																																					
遊戯室 m ²																																							
合計 m ²																																							
⑥ 調理室 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 20px;"></td> <td style="width: 50%; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td>設置あり</td> <td>設置なし</td> </tr> </table> ※保育室等の設置階が3階以上の場合、以下も入力すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; height: 20px;"></td> <td>調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。</td> </tr> </table>				設置あり	設置なし		調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。		スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。		調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。	調理室が設置されているか。 また、保育室等を3階以上の階に設置する場合の基準を満たしているか。																											
設置あり	設置なし																																						
	調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。																																						
	スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。																																						
	調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。																																						
⑦ 医務室 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 20px;"></td> <td style="width: 50%; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td>設置あり</td> <td>設置なし</td> </tr> </table>				設置あり	設置なし	⑧ 便所 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 20px;"></td> <td style="width: 50%; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td>設置あり</td> <td>設置なし</td> </tr> </table>				設置あり	設置なし																												
設置あり	設置なし																																						
設置あり	設置なし																																						

⑨ 転落防止用設備 ※保育室等の設置階が2階以上の場合、入力すること。 <table border="1"> <tr> <td colspan="4">保育室等その他子どもが出入りし、又は通行する場所に、子どもの転落事故を防止する次の設備が設けられている。</td> </tr> <tr> <td>階</td> <td></td> <td>階</td> <td></td> </tr> <tr> <td>階</td> <td></td> <td>階</td> <td></td> </tr> </table>	保育室等その他子どもが出入りし、又は通行する場所に、子どもの転落事故を防止する次の設備が設けられている。				階		階		階		階		保育室等を2階以上の階に設置する場合に、転落防止用設備が設置されているか。 ※設置している具体的な転落防止設備を入力してください。																																																																											
保育室等その他子どもが出入りし、又は通行する場所に、子どもの転落事故を防止する次の設備が設けられている。																																																																																								
階		階																																																																																						
階		階																																																																																						
⑩ 警報・通報設備 ※保育室等の設置階が3階以上の場合、入力すること。 <table border="1"> <tr> <td>非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられている。</td> </tr> </table>	非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられている。	保育室等を3階以上の階に設置する場合に、警報設備等が設置されているか。																																																																																						
非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられている。																																																																																								
⑪ 避難用設備等 <table border="1"> <tr> <td colspan="3">次の施設及び設備が避難上有効な位置、かつ、保育室等からそのうちの一の施設又は設備に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられている。（3階以上に保育室を設置する場合）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">階</td> <td>常用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">階</td> <td>常用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">階</td> <td>常用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">階</td> <td>常用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td></td> </tr> </table>	次の施設及び設備が避難上有効な位置、かつ、保育室等からそのうちの一の施設又は設備に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられている。（3階以上に保育室を設置する場合）			階	常用		避難用		階	常用		避難用		階	常用		避難用		階	常用		避難用		保育室等を2階以上の階に設置する場合に必要な、常用、避難用の施設又は設備が設置されているか。 また、保育室等を3階以上の階に設置する場合は、これらの施設又は設備が避難上有効な位置等に設けられているか。																																																																
次の施設及び設備が避難上有効な位置、かつ、保育室等からそのうちの一の施設又は設備に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられている。（3階以上に保育室を設置する場合）																																																																																								
階	常用																																																																																							
	避難用																																																																																							
階	常用																																																																																							
	避難用																																																																																							
階	常用																																																																																							
	避難用																																																																																							
階	常用																																																																																							
	避難用																																																																																							
5 設置者	適否	審査事項																																																																																						
① 法人の種類 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">法人の種類</th> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>学校法人</td> <td>その他の法人</td> </tr> </table> ② 法人設立年月日 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	法人の種類			社会福祉法人	学校法人	その他の法人		年	月	日	社会福祉法人の場合、②以下については記載不要。 学校法人の場合、土地又は建物を賃借するときのみ、③Bを記載すること。																																																																													
法人の種類																																																																																								
社会福祉法人	学校法人	その他の法人																																																																																						
	年	月	日																																																																																					
③ 保有資金 <table border="1"> <tr> <th colspan="5">必要保有資金</th> <th>実保有額</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>年間事業費</td> <td></td> <td>の1/12 =</td> <td>円</td> <td rowspan="3">円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>月額賃借料</td> <td></td> <td>×12</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>+</td> <td>=</td> <td></td> </tr> </table>	必要保有資金					実保有額	A	年間事業費		の1/12 =	円	円	B	月額賃借料		×12	円			+	=		必要な資金を保有しているか。																																																																	
必要保有資金					実保有額																																																																																			
A	年間事業費		の1/12 =	円	円																																																																																			
B	月額賃借料		×12	円																																																																																				
		+	=																																																																																					
④ 純資産 <table border="1"> <tr> <td>資産</td> <td>円</td> <td>負債</td> <td>円</td> <td>純資産</td> <td>円</td> </tr> </table>	資産	円	負債	円	純資産	円	債務超過の状態にないか。																																																																																	
資産	円	負債	円	純資産	円																																																																																			
⑤ 収支（直近3決算期） <table border="1"> <tr> <th colspan="12">直近年度決算期</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>年</td> <td></td> <td>月</td> <td></td> <td>日</td> <td>～</td> <td></td> <td></td> <td>年</td> <td></td> <td>月</td> <td></td> <td>日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <th colspan="12">直近前年度決算期</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>年</td> <td></td> <td>月</td> <td></td> <td>日</td> <td>～</td> <td></td> <td></td> <td>年</td> <td></td> <td>月</td> <td></td> <td>日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <th colspan="12">直近前々年度決算期</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>年</td> <td></td> <td>月</td> <td></td> <td>日</td> <td>～</td> <td></td> <td></td> <td>年</td> <td></td> <td>月</td> <td></td> <td>日</td> <td>円</td> </tr> </table>	直近年度決算期												決算額			年		月		日	～			年		月		日	円	直近前年度決算期												決算額			年		月		日	～			年		月		日	円	直近前々年度決算期												決算額			年		月		日	～			年		月		日	円	直近の決算期において、3期連続の損失計上がないか。
直近年度決算期												決算額																																																																												
		年		月		日	～			年		月		日	円																																																																									
直近前年度決算期												決算額																																																																												
		年		月		日	～			年		月		日	円																																																																									
直近前々年度決算期												決算額																																																																												
		年		月		日	～			年		月		日	円																																																																									